

工事等の入札・契約に関する意見書

平成23年3月

札幌市入札・契約等審議委員会

平成 22 年度札幌市入札・契約等審議委員会意見書

1 適切な競争の促進について

近年の入札の傾向として、業者間の受注競争が激化し、最低制限価格ぎりぎりでは応札しないと受注できなくなっており、その結果として、この価格付近でのくじ引き入札が多発している。

このような入札状況の背景には、予定価格を事前公表としていることがあり、これにより無積算業者が入札に参加することが懸念され、入札に参加する業者の積算努力を損なわせる等の弊害が生じていた。

この予定価格の事前公表の弊害を改善するため、札幌市は平成 22 年 3 月に当委員会が提出した意見書の提言内容を踏まえ、工事の予定価格の事後公表の全面実施並びにくじ引き回避策を全工種・全業種に導入した。

この改正によって、工事では、くじ引き入札が昨年度の約 30%程度に減少し、業務においても減少が確認され、特に測量業種については、くじ引き入札に参加する業者数そのものの減少傾向が見られた。

この入札結果から、さらなる適切な競争を促進するためには、予定価格の事後公表を維持し、成果物の品質低下や下請業者へのしわ寄せを招く懸念のある無積算業者を排除することで、適正な競争環境を確保する必要がある。加えて、改正を行ったことによる入札結果の傾向を把握し、引き続き分析を行うことが必要である。

また、札幌市は、特に過度な競争が行われている測量業種の状況を改善するため、等級格付の区分を現行の 2 区分から 3 区分に変更したところであり、これによって過度な競争が緩和されたか否か、特に注視する必要があると考える。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) 予定価格の事後公表を維持し、適正な競争環境が確保されている

か把握に努めること。

- (2) 適切な競争を促進するため、入札結果について、傾向を把握すること。また、発注件数と受注した業者数との比較を行う等、様々な切り口から多角的な分析を行うこと。
- (3) 等級格付の区分が変わる測量業種については、入札結果について、特に注視すること。

2 公共工事における品質確保の促進について

工事の品質確保を促進する観点から、成績重視型入札については、平成 21 年と平成 22 年に提出した意見書において、拡充を行うよう提言を行った。

これを受けて札幌市は、平成 21 年度は 55 件、平成 22 年度 11 月末時点では、前年度と比較して倍以上の 113 件で成績重視型入札を実施し、さらなる拡充を図っている。

公共工事においては、価格の安さのみならず、成果物の品質を確保することも重要である。この点から、当委員会は、過去に優良な工事を行った実績を評価する成績重視型入札及び価格と技術の 2 つの基準で業者を評価する総合評価方式について、継続実施していくことが必要と考える。

なお、成績重視型入札の実施にあたっては、実績の評価年数や実施件数に十分に配慮することが必要である。

については、公共工事における品質確保の促進について、次のとおり提言する。

- (1) 工事の品質を確保するため、成績重視型入札及び総合評価方式を継続実施すること。
- (2) 成績重視型入札の実施にあたっては、入札参加条件の適正な運用に努めること。

3 不正防止について

平成 22 年度札幌市発注の工事において、業者に入札に関する情報を漏洩したとして、札幌市職員が競売入札妨害の疑いで逮捕・起訴され、さらに収賄の容疑で逮捕される事件が起こった。

現時点においては、全ての事実関係が明らかとはなっていないが、入札契約制度の根幹である公正な入札を行うための入札情報が事前に漏洩したことは、誠に遺憾であり、入札契約制度全般の信頼性を著しく損ねたと言わざるを得ない。

公正な競争を促進するため、入札に係る情報については特に厳格に取り扱い、その管理を徹底することが不可欠である。また、今後、二度とこのようなことが起こらないように、さらなる情報管理の徹底に努め、入札契約制度に対する市民の信頼回復に努めることが必要であると考える。

また、入札の結果について、入札案件ごとの分析だけではなく、業者ごとの入札の傾向など多角的な分析を行うことが重要である。このことが不正の防止に繋がるものと考えている。

については、次のとおり提言する。

- (1) さらなる情報管理の徹底と入札結果の多角的な分析に努めること。